

# 平成 25 年度 事業報告

## I 事業報告書

平成 25 年度の事業計画に基づいて、次のとおり取り組みました。

### I. 協会固有課題

#### 1. 調査・研究活動

##### (1) 業務研究会

「ポスト国際協同組合同年」、「国際保険監督」、「国際会計基準」をテーマに 3 回開催し、会員団体等から第 1 回 93 名、第 2 回 54 名、第 3 回 51 名の出席者がありました。

- ① 第 1 回：「ポスト国際協同組合同年における I C A と I C M I F の最近の動向」  
(6 月 21 日開催)

国際協同組合同盟 ( I C A ) 会長に日本共済協会発足以来初めて当協会の行事に参加いただき、「協同組合の 10 年に向けた計画 いかにかにそれを実行するか」をテーマに講演いただきました。さらに、国際協同組合保険連合 ( I C M I F ) 会長から「ニュージーランド大地震の教訓」というテーマで、同事務局長から「世界の協同組合保険の最新動向」というテーマで講演いただきました。

- ② 第 2 回：「国際保険規制の最近の動向」(7 月 23 日開催)  
保険監督者国際機構 ( I A I S ) 事務局長から国際保険監督の進展や今後の展開、保険監督と関連する国際的な情勢等について講演いただきました。
- ③ 第 3 回：「 I F R S 4 『保険契約』再公開草案とその反響」(1 月 28 日開催)  
あずさ監査法人の三輪登信公認会計士から国際財務報告基準 ( I F R S ) 第 4 号「保険契約」再公開草案に対するパブリックコメントの解説、それに対する各団体からの意見・要望等について講演いただきました。

##### (2) 共済理論研究会

- ① 第 1 回 (7 月 1 日開催) の研究会では、「共済契約をめぐる最近の法律問題－保険法施行後 3 年を経過して」をテーマに研究報告を受け、意見交換を行いました。
- ② 第 2 回 (9 月 30 日開催) の研究会では、「『協同組合の 10 年に向けたブループリント』と共済事業の関わり」をテーマに研究報告を受け、意見交換を行いました。
- ③ 第 3 回 (12 月 2 日開催) の研究会では、「韓国における協同組合法と共済事業」をテーマに研究報告を受け、意見交換を行いました。

- ④ 第4回(3月10日開催)の研究会では、「債権法改正と共済事業」をテーマに研究報告を受け、意見交換を行いました。
- ⑤ 5月13日に第1回幹事会を開催して、第1回～第3回研究会の研究テーマと報告者を決定し、9月30日に第2回幹事会を開催して、第4回研究会の研究テーマと報告者を決定しました。12月2日に第3回幹事会を開催して、平成26年度の開催日程と第1回、第2回研究会の研究テーマと報告者を決定しました。
- ⑥ 地域における協同組合活動の現状に対する理解を深め、今後の研究に生かしていただくため、地域に密着して成果を上げている協同組合等を共済理論研究会委員が視察する取り組みを再開し、10月7・8日に行いました。

### (3) 国内外の業界動向の把握

法令改正等に関する業界の動向を把握するため、適宜、生命保険協会(生保協会)、日本損害保険協会(損保協会)等と情報交換を行いました。

海外の協同組合保険に関する情報収集および協同組合保険団体等との連携強化のために、11月にケープタウンで開催されたICMIF総会およびICMIFの地域団体であるアジア・オセアニア協会(AOA)総会に当協会から2名参加しました。

また、11月20日開催の第5回理事会において、当協会がICAの准会員として、ICAの日本会員で構成される日本協同組合連絡協議会(JJC)の賛助会員として加盟することを決定しました。

## 2. 会員サービス

### (1) 共済実務に関する研修会の開催

#### ① 共済団体職員研修会の開催

共済団体職員の人材育成支援のための研修として、共済実務に関する基礎的スキルの向上を目的とした共済団体職員研修会を開催し、共済職員の能力向上を図りました。延べ120団体196名(平成24年度は120団体181名)が受講しました。

ア. 共済基礎研修会(4月)

イ. 生命共済支払査定研修会(7月)

ウ. 火災共済支払査定研修会(9月)

エ. 普及推進研修会(10月)

オ. 経理研修会(1月)

カ. 自動車共済支払査定研修会(1月)

#### ② 共済団体の研修会等への支援

共済団体が実施する研修会を支援するため、講師の派遣(2回・2名)および紹介(1回・1名)を行いました。

### (2) 実務者情報交換会の開催

特定テーマに関する会員団体実務者の情報交換と交流を目的とした「実務者情報交換会」を2回開催しました。

- ① 第1回：「IASB再公開草案『保険契約』について」（9月11日開催）  
講師/コーディネーターとしてあらた監査法人の川端稔公認会計士に参加いただき、国際会計基準審議会（IASB）再公開草案「保険契約」について、会員団体から出された質問・課題を中心に情報交換および意見交換を行いました。
- ② 第2回：「反社会的勢力の排除に向けた取り組みの現状と課題」（2月27日開催）  
講師/コーディネーターとして共栄火災の藤本和也弁護士に参加いただき、反社会的勢力への対応にかかる共済団体や保険会社の実務上の課題や対応について、事前アンケートに基づき解説をいただくとともに、情報交換および意見交換を行いました。  
なお、この情報交換会は藤本弁護士が「共済と保険」誌（3月号）に掲載した特別寄稿文「保険契約および共済契約からの反社会的勢力排除における実務上の課題」を踏まえた企画として開催しました。

### 3. 広報活動

#### （1）日本共済協会セミナーの開催

日本共済協会セミナーを11月26日に開催しました。当日は2部構成とし、第1部では、前厚生労働省介護保険指導室長の千田透氏より「今後の社会保障制度と医療・介護の連携促進について～真の地域包括ケアをめざして～」をテーマに、第2部では、東北大学特任教授/村田アソシエイツ代表の村田裕之氏より「シニアシフトの衝撃～超高齢社会をビジネスチャンスに変える方法～」をテーマに講演いただき、約170名の参加がありました。

#### （2）広報媒体の制作と発行

##### ① ファクトブック

共済の理念、目的、共済事業の内容、および会員団体の事業概況等の情報を掲載したファクトブック（日本語版・英語版）を作成し、会員団体および関係団体へ配布しました。

##### ② 共済協会だより

当協会の活動内容を中心に伝えるよう見直すとともに、よりタイムリーに情報提供するため、発行頻度を変更（年2回から5～6回発行）し、平成25年度は5回発行しました。

##### ③ 英文ニュースレター

当協会の事業活動および会員団体の事業活動や社会貢献活動などについてICMIF会員に2回配信しました。

No. 69（2013年4～7月期）

No. 70（2013年8月～2014年1月期）

##### ④ Voice（ヴォイス）への掲載

当協会の主な活動を海外に広報するために、ICMIFの機関誌であるVoiceに情報提供を行いました。

#### （3）マスコミ対応

マスコミ等からの取材・問合せに対して、共済団体の認知度向上に努め対応し

ました。取材件数は1件、問合せ件数は8件でした。また、マスコミ向けにニュース・リリースを7回発行しました。

#### (4) ホームページ

一般社団法人への移行を機に、共済や協同組合に関してより豊富な情報提供をするとともに、視認性の向上のため、ホームページを平成25年4月からリニューアルしました。より見やすい、親しみやすいものを目指して、年間を通じてアクセス解析等を進めています。

#### (5) 広報活動マニュアルの作成

マスコミ、会員、一般の生活者向けの当協会の広報活動の基本方針、対応方法等をまとめたマニュアルを作成しました。

### 4. その他

(1) パソコンのOS (WindowsXP) のメーカー・サポートが平成26年4月に終了することから、システムの安定稼働のため、システム機器の更新を8月に行いました。

(2) 職員の業務知識の習得、スキル向上を図るため、セミナー・研究会・研修会等に参加しました。

## II. 「共済と保険」誌等の刊行

### 1. 「共済と保険」誌の刊行

(1) 一般社団法人への移行に伴う共済保険研究会の廃止を受けて、当協会の発行する「研究誌」として新たな位置づけのもとに、月刊誌「共済と保険」を制作・刊行しました。理論と実務の研究誌としての誌面の充実を目指し、平成25年度は特に実務連載に関するページを増やすとともに、よりタイムリーな記事を掲載しました。

(2) 会員団体等から選出された委員による「編集委員会」を4回(6月、10月、12月、3月)開催し、理論と実務のバランスのとれた誌面作りを進めました。

### 2. 「共済と保険」誌の定期購読料

「共済と保険」誌の定期購読料を4月から年額9,600円としました。

### 3. 「共済年鑑」の発行

各所管省庁の認可を受けて共済事業を実施している43団体の事業実績をとりまとめ、「2014年版 共済年鑑」を発行しました。

### 4. 購読者拡大に向けた取り組み

購読者拡大に向け、関係団体の機関誌に広告記事を掲載しました。

## III. 共済相談所の運営

## 1. 専門性の向上と態勢の強化

(1) 認証ADR機関として取り組んだ内容は、次のとおりです。

- ① 審査委員会委員の任期満了に伴い、委員定数 15 名に対して 10 名の重任と弁護士委員 5 名の新任を行い、認証ADR機関として審査委員会の態勢充実(13 名から 15 名)を図りました。
- ② 円滑な審査委員会運営に資すること、および審査委員間の情報の共有化を目的として、審査委員会を 2 回(7 月 4 日、11 月 25 日)開催しました。また、申立案件の適格性審査および審議会委員の選任を行うため、審査委員会小委員会を計 9 回開催しました。
- ③ 裁定申立てがあった件数は 22 案件(平成 24 年度は 22 案件)で、76 回(同 52 回)の審議会を開催しました。また、裁定審議を終了した件数は 23 件(同 16 件)でした。

(2) 職員のスキルアップを目的に、内部学習会を随時実施するとともに、外部研修会等への参加や消費生活専門相談員等の資格取得を奨励しました。また、消費者関連専門家会議(ACAP)の会議・研修会に参加し、各企業等における顧客対応動向の情報収集を行いました。

## 2. 会員団体への支援

(1) 相談所連絡会を 4 回(4 月、8 月、12 月、3 月)開催し、相談・苦情内容のフィードバックと平成 24 年度活動報告・平成 25 年度取組み課題等の連携を図るとともに、会員団体間の課題の共有化や情報交換を行いました。

(2) 会員団体の職員スキルアップを目的として、外部講師による講演会「モラルリスク排除の取り組みによるマネージメントの提言」を開催しました(12 月)。

## 3. ディスクローズの強化

(1) 「平成 24 年度 共済相談所活動状況について」「審議会における裁定の概要(平成 24 年度)」、「平成 25 年度上半期 共済相談所活動状況について」「審議会における裁定の概要(平成 25 年度上半期)」を会員団体に報告するとともにホームページに掲載しました(7 月、12 月)。

(2) 共済相談所の業務内容を正しく理解してもらうためチラシ「共済相談所のご案内」を消費生活センター、生保協会、損保協会等の外部機関に配付するとともにホームページに掲載しました。

## 4. その他

(1) 東京都消費生活総合センターと情報交換を行う(5 月)とともに、同センター相談員を対象として、共済事業に関する学習会を実施(7 月)しました。

(2) 弁護士法 23 条照会等法令に基づく照会対応の会員窓口業務を行いました(349 件)。また、各団体の法令照会窓口担当者を対象に、法令照会担当者会議を開催

し、法令照会の取組状況および照会業務内容の確認を行いました（10月）。

#### IV. 法制等政策課題

##### 1. 法制度の改正動向の把握と対応

###### (1) ADR関連法

ADR促進法や金融ADR法などADR関連法の改正にかかる関係省庁の動向把握に努め、必要に応じて、ADR関連法に関する情報提供を会員に行いました。

###### (2) 各協同組合法および保険業法

共済事業に関わる法規制の改正および行政庁による監督方針の動向等について、情報収集に努めました。

###### (3) その他共済事業に影響を及ぼす法制等

法務省からパブリックコメントに付された「民法（債権関係）の改正に関する中間試案」に対して、平成25年6月14日付で意見表明を行うとともに、平成26年2月4日に開催された第83回法制審議会民法（債権関係）部会に対し、損保協会、外国損害保険協会と連名で「中間利息控除に関する意見」を提出しました。

また、環太平洋連携協定（TPP）が共済事業に及ぼす影響および大規模災害対策にかかる課題について、「TPPにかかる共済事業検討会」および「大規模災害対策検討会」の設置の延長を受けて、情報収集に努めました。

#### V. その他

##### 1. 一般社団法人への移行に伴う対応

平成25年4月1日に一般社団法人設立および旧法人解散の登記を行い、同日に施行した新たな定款の規定に基づき、理事会・総会等の組織運営や改正された公益法人会計基準への対応を行いました。

また、6月27日開催の定時総会での決定を受け、公益目的財産額の確定の申請を内閣府へ行いました。

##### 2. ポスト国際協同組合同年への対応

6月21日に「ポスト国際協同組合同年におけるICAとICMIFの最近の動向」というテーマで業務研究会を、9月30日に「『協同組合の10年に向けたブループリント』と共済事業の関わり」というテーマで共済理論研究会を開催しました。

##### 3. 交通事故における「第三者行為による傷病届」に関する対応

自動車共済を扱っている会員団体への情報提供、会員団体との協議、厚生労働省や健康保険組合連合会との調整等を行いました。

##### 4. 反社会的勢力への対応

警察庁、全国暴力追放運動推進センター、生保協会、損保協会等から情報収集を行い、反社会的勢力にかかる情勢報告会（2月20日）を開催し、会員団体への情報提供を行いました。

また、「警察に照会する際の実務」について、警察庁との調整を進めました。

以 上

## 附属明細書

平成 25 年度事業報告においては、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は、該当する事項がないため作成しておりません。

## II 計算書類

貸借対照表

平成 26 年 3 月 31 日現在 (決算)

法人名：一般社団法人 日本共済協会  
事業名：事業全体

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資 産 の 部</b>			
流 動 資 産			
現金	64,251,031	65,610,877	△1,359,846
未払金	1,962,937	56,760	1,906,177
前払金	2,233,411	2,152,523	80,888
貯蔵品	16,140	17,060	△920
在庫出版物	824,465	1,657,398	△832,933
流動資産合計	69,287,984	69,494,618	△206,634
固 定 資 産			
特定資産			
退職給付引当金	5,814,000	5,491,000	323,000
特定事業引当金	22,614,824	22,614,824	
特定資産合計	28,428,824	28,105,824	323,000
その他固定資産			
設備	13,267,793	13,399,043	△131,250
什器備品	6,247,202	9,554,492	△3,307,290
電話加入権	360,000	360,000	
ソフトウェア	2,830,678	3,680,268	△849,590
敷金	12,868,750	12,868,750	
減価償却累計額	△9,644,908	△10,175,769	530,861
その他固定資産合計	25,929,515	29,686,784	△3,757,269
固定資産合計	54,358,339	57,792,608	△3,434,269
資産合計	123,646,323	127,287,226	△3,640,903
<b>II 負 債 の 部</b>			
流 動 負 債			
未払金	10,041,365	17,386,515	△7,345,150
賞与引当金	210,178	350,440	△140,262
流動負債合計	430,666	430,666	
流動負債合計	10,682,209	17,736,955	△7,054,746
固 定 負 債			
退職給付引当金	5,814,000	5,491,000	323,000
固定負債合計	5,814,000	5,491,000	323,000
負債合計	16,496,209	23,227,955	△6,731,746
<b>III 正 味 財 産 の 部</b>			
一般正味財産	107,150,114	104,059,271	3,090,843
正味財産合計	107,150,114	104,059,271	3,090,843
負債及び正味財産合計	123,646,323	127,287,226	△3,640,903

正味財産増減計算書

平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日 (決算) まで

法人名：一般社団法人 日本共済協会  
事業名：事業全体

(単位： 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
經常収益			
受取会費	205,200,000	218,854,200	▲13,654,200
会員受取会費	205,200,000	207,900,000	▲2,700,000
研究会員受取会費		10,954,200	▲10,954,200
事業収益	15,863,100	6,311,860	9,551,240
出版物収入	9,951,100	311,860	9,639,240
共済研修会開催収入	5,912,000	6,000,000	▲88,000
受取負担金	23,045,289	18,643,215	4,402,074
審査委員会運営負担金	23,045,289	18,643,215	4,402,074
雑収益	147,867	121,920	25,947
受取利息	26,522	31,002	▲4,480
雑収益計	121,345	90,918	30,427
經常費用	244,256,256	243,931,195	325,061
事業費用	189,713,732	188,890,304	823,428
給料手当	4,885,919	5,401,337	▲515,418
法定福利費用	1,439,545	1,348,860	90,685
賞与給付費用	430,666		430,666
退職給付費用	323,000		323,000
福利厚生費用	972,786	812,713	160,073
旅費交通費	4,914,193	2,498,577	2,415,616
通信運搬費	2,553,049	2,787,845	▲234,796
減価償却費	2,255,782	2,079,439	176,343
消耗什器備品費	21,800		21,800
消耗品費	754,194	714,990	39,204
印刷製本費	3,430,105	3,618,157	▲188,052
原稿料	6,659,672	9,648,502	▲2,988,830
共済研修会開催費	6,058,332	6,235,244	▲176,912
見本贈呈費	3,400,116	3,034,075	366,041
普及熱水報料	2,482,697	2,943,513	▲460,816
光熱水借料	191,250	6,294,950	▲6,103,700
賃借料	923,371	893,618	29,753
保険料	16,388,760	16,748,760	▲360,000
渉外料	15,800	64,380	▲48,580
租税公課	6,755,671	6,829,239	▲73,568
支払負担金		600	▲600
支払給与負担金	995,236	659,600	335,636
委託託書費	92,746,000	91,499,000	1,247,000
新会議費	20,405,580	15,659,652	4,745,928
リサーチ費	416,789	563,556	▲146,767
調査研究費	3,392,011	2,219,420	1,172,591
雑収入	4,984,241	4,315,026	669,215
退職給付引当金繰入	447,170	1,214,900	▲767,730
管理費	1,469,997	481,351	988,646
役員報酬	50,444,391	323,000	▲323,000
法定福利厚生費	480,000	57,508,065	▲7,063,674
旅費交通費	157,204	173,301	▲16,097
通信運搬費	305,527	446,339	▲140,812
減価償却費	312,040	575,280	▲263,240
雑費	1,096,190	1,168,278	▲72,088
雑費	494,197	558,875	▲64,678

正味財産増減計算書

平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日 (決算) まで

法人名：一般社団法人 日本共済協会  
事業名：事業全体

(単位： 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
消耗什器備品費	248,660	294,740	△46,080
消耗品費	220,942	235,101	△14,159
修繕費	1,475,028	1,767,383	△292,355
印刷製本料費	70,442	114,227	△43,785
光熱水料費	300,997	291,291	9,706
貸借料費	5,342,256	5,342,256	
保険外料費	312,875	324,437	△11,562
渉租税公課金	3,327,739	5,056,019	△1,728,280
支払負担金	273,600	308,800	△35,200
支払給与負担金	246,500	228,500	18,000
支払手数料	28,112,500	32,751,500	△4,639,000
支託費	720,750	801,215	△80,465
新聞函書費	3,601,901	4,720,469	△1,118,568
新開議費	178,216	226,139	△47,923
リ一ス料	1,122,864	1,026,113	96,751
調査研究費	1,026,186	995,422	30,764
雑費	1,000,520	82,200	918,320
経常費用計	17,257	20,180	△2,923
	240,158,123	246,398,369	△6,240,246
評価損益等調整前当期経常増減額	4,098,133	△2,467,174	6,565,307
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	4,098,133	△2,467,174	6,565,307
経常外増減の部			
経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
経常外費用			
固定資産売却損	1,007,290	363,359	643,931
構築物売却・除却損	1,315		1,315
什器備品売却・除却損	1,005,975	67,490	938,485
電話加入権売却・除却損		72,000	△72,000
無形固定資産売却・除却損		223,869	△223,869
経常外費用計	1,007,290	363,359	643,931
当期経常外増減額	△1,007,290	△363,359	△643,931
当期一般正味財産増減額	3,090,843	△2,830,533	5,921,376
一般正味財産期首残高	104,059,271	106,889,804	△2,830,533
一般正味財産期末残高	107,150,114	104,059,271	3,090,843
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	107,150,114	104,059,271	3,090,843

## 財務諸表に対する注記

法人名：一般社団法人 日本共済協会  
事業名：事業全体

### 1. 重要な会計方針

- (1) 計算書類及びその附属明細書の作成基準  
一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
総平均法による原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産 定額法によっている。  
主な耐用年数  
設備造作 10～15年  
什器備品 5～20年  
ソフトウェア 法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準  
賞与引当金  
来期支給予定賞与の当期支給対象期間分を計上している。  
退職給付引当金  
期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当預金	5,491,000	323,000	0	5,814,000
特定事業引当預金	22,614,824	0	0	22,614,824
合 計	28,105,824	323,000	0	28,428,824

『特定事業引当預金の内、認証ADR機能にかかる体制整備等に充当することを目的とした残高は、前期末残高 12,614,824円、当期増加額 0円、当期末残高 12,614,824円である。』

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
退職給付引当預金	5,814,000	( 0 )	( 0 )	( 5,814,000 )
特定事業引当預金	22,614,824	( 0 )	( 22,614,824 )	( 0 )
合 計	28,428,824	( 0 )	( 22,614,824 )	( 5,814,000 )

### 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
設備造作	13,267,793	5,652,617	7,615,176
什器備品	6,247,202	3,992,291	2,254,911
合 計	19,514,995	9,644,908	9,870,087

5. その他公益法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 引当金の明細

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	0	430,666	0	0	430,666
退職給付引当金	5,491,000	323,000	0	0	5,814,000
合 計	5,491,000	753,666	0	0	6,244,666

(2) 実施事業資産

(単位：円)

資産の名称	当 期 末 残 高		
	相談事業	社会事業	合 計
設備造作	917,358		917,358
什器備品	349,900		349,900
ソフトウェア	498,535		498,535
合 計	1,765,793		1,765,793

## 附属明細書

法人名：社団法人 日本共済協会  
事業名：事業全体

1. 基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。
2. 引当金の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。